



記者発表資料

(県 政)



提供年月日：令和4年(2022年)8月23日
部 局 名：琵琶湖環境部
所 属 名：森林政策課
係 名：林政企画係
担 当 者 名：田中、芝本
連絡先(内線)：077-528-3914 (3914)

一般社団法人滋賀県造林公社が 東京証券取引所「カーボン・クレジット市場」実証事業に参加！



一般社団法人滋賀県造林公社（理事長：滋賀県知事 三日月大造）は、琵琶湖の水源林の整備や木材生産に加え、森林の価値（CO₂吸収機能）の「見える化」を図るため、J-クレジット制度に参画しています。

本県においても、県内で生み出されたJ-クレジットを“びわ湖カーボンクレジット”と呼び、その創出・活用の普及啓発を進めているところです。

そのような中、国においては、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、CO₂等の温室効果ガスの排出削減やカーボンオフセットを促進するため、排出量取引を行う場として「カーボン・クレジット市場の創設」という方向性が具体的に示されました。

9月20日（予定）から、東京証券取引所によって「カーボン・クレジット市場」実証事業が実施されるため、滋賀県造林公社はクレジット創出者（売り手）として参加します。

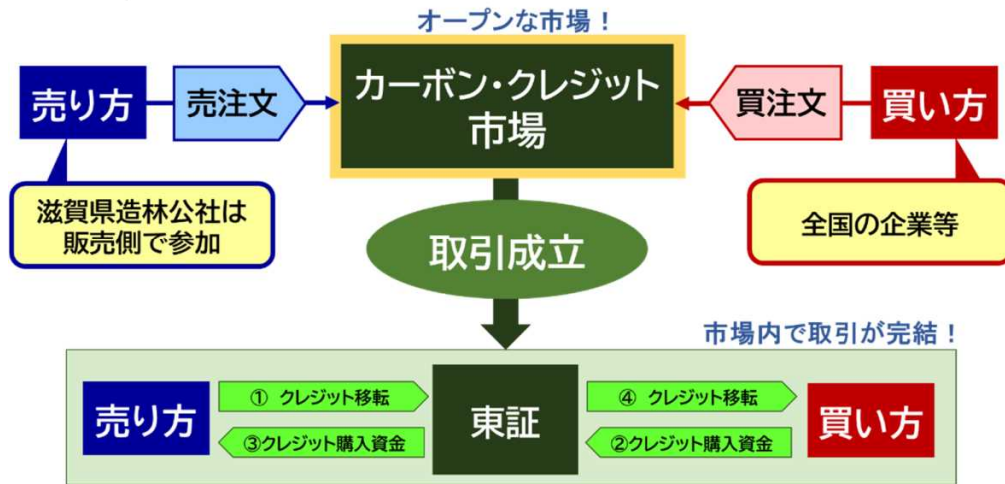
このチャレンジを通じて、滋賀県造林公社はJ-クレジットの販路開拓を図るとともに、同公社の環境貢献や滋賀県産のJ-クレジットである“びわ湖カーボンクレジット”の全国的なPRなどにもつなげます。

「カーボン・クレジット市場」の概要

- 実施主体：東京証券取引所（経済産業省委託事業）
- 実施期間：令和4年9月20日から令和5年1月末までの予定
- 売買対象となるカーボン・クレジット：J-クレジット
- その他：市場のイメージ、市場によるメリット、スケジュールは別紙のとおり

◎「カーボン・クレジット市場」実証事業の制度概要（株式会社東京証券取引所）を基に作成
 カーボン・クレジット市場特設サイト https://www.jpx.co.jp/equities/carbon_credit/index.html

■ 市場イメージ



■ 市場によるメリット

◎ 全国へ自社の取引先を拡大

- ・「カーボン・クレジット市場」の開設により、「市場取引」の機能が生まれることから、売り手・買い手共に全国的に取引相手を増やすことができる。

※ 現状のJ-クレジットの売買取引は、2者が直接連絡を取り合って（もしくは仲介業者を挟んで）取引を行う「相対取引」か、J-クレジット制度HP上での「入札取引」のみであり、いわゆるオープンな「市場取引」はない。

◎ クレジット購入・移転の円滑化

- ・「カーボン・クレジット市場」では、東証を介して資金決済やクレジットの移転を行うため、J-クレジット売買取引の利便性および安全性が高まる。

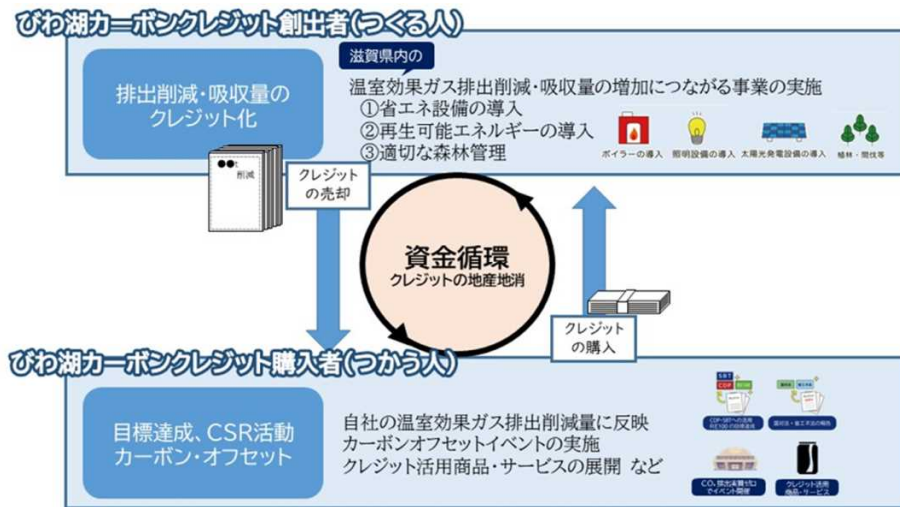
※ 現状のクレジット購入・移転の手続きでは、売り手は「J-クレジット制度システムでのクレジット移転」、買い手は「売り手へクレジット購入代金を直接振込」など、各々でその手続きと確認を行う必要があり、利便性および安全性に懸念があった。

■ 市場実施スケジュール



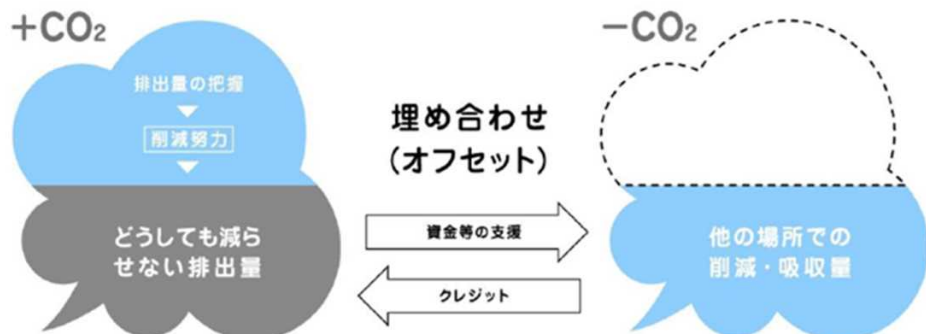
「J-クレジット（制度）」と「びわ湖カーボンのクレジット」

「J-クレジット制度」とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理等によるCO₂の吸収量を、国が認証し、認証分の「クレジット」を発行する制度。国に認証・発行されたクレジットを“J-クレジット”と呼び、カーボンオフセットや経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成など様々な用途で活用できる。滋賀県では、J-クレジットとして認証・発行されたものの中で、県内で生み出されたものを“びわ湖カーボンのクレジット”と呼んでいる。



「カーボンオフセット」

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂などの温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量の削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、カーボンのクレジット等を活用し、埋め合わせ（相殺）をすること。



(出典:平成26年度カーボン オフセットレポート)